

若年性認知症

従業員が発症：

職場や同僚の理解 配置転換先課題に

県内企業アンケート 認識は9割以上

域ケアモデル事業」の一環で、守山市の藤本クリニック（藤本直規院長）が7～9月に実施した。産業医と県中小企業家同友会の協力で1087社に調査票を配布し、352社から回答を得た。回答率は32・4％。

若年性認知症について「知っている」が255社、「聞いたことはあるが理解していない」が82社。9割以上の企業が認識していたが、実際に従業員に患者がいたのは2社だった。

発症した従業員に可能な支援を複数回答で尋ねたところ、相談窓口などの情報提供が172社と最も多く、勤務形態の変更（157社）、配置転換（同）と続いた。課題として66社が「職場・同僚の理解」、37社が「適切な部署・職務が無い」、27社が「人員調整やフォロー体制」を挙げた。

滋賀県内の企業を対象にした若年性認知症アンケートの結果がこのほど、まとまった。約350社が回答し、従業員が発症した際の支援の問題点として、職場や同僚の理解や、配置転換しようにも適した部署がない、などを挙げた。県内全域を対象にした調査は初めて。

65歳未満で発症する若年性認知症の患者は全国で約3万8000人（国推定）、県内で約400人いるとされる。

調査は、県の「若年性認知症地

調査に当たった藤本医師は「経済的にも精神的にも負担の大きい現役世代の患者にとって、企業は重要な支援の担い手」と指摘。「（行政や医療・介護関係者が）企業に対するきめ細かな情報提供や、人員補填などに必要な経済的支援を検討すべき」としている。（芦田恭彦）